**オンライン本会議 実現に向けたステップ（イメージ）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 段階的実施 | 内容 | 目標など |
| 現 在 | ・議場の通信回線 未整備  ・議場の映像・音声システムがオンラインに対応できない | ・令和5年度当初予算要求中 |
| **以下、国による技術的助言（R5.2.7）に基づき実施可能** | | |
| 令和5年度（～秋） | ・議場の通信回線の整備  ・議場の映像・音声システムの改修 | ・予算措置後、整備に着手  ・秋以降に整備完了予定 |
| **＜ステップ０＞**  オンライン協議会等 | ・オンラインによる議員全員協議会  ・オンラインによる議場講演会、議員研修会等 | ・通信や映像・音声の状態確認  ・運営面の課題整理・検討など |
| **＜ステップ１＞**  オンライン本会議① | ・オンラインによる一般質問  ※ ただし、質疑は除く。 | ・会議規則等の改正必要  ・法的には「欠席」扱いのまま |
| **以下は、国による法解釈の変更（又は法整備）が必要** | | |
| **＜ステップ２＞**  オンライン本会議② | ・オンラインによる質疑、討論、採決、選挙等 | ・法解釈の変更等後、会議規則等の改正必要 |